



SAPPORO

第100回

# 定時株主総会招集ご通知

2023年1月1日 ⇨ 2023年12月31日

開催日時 2024年3月28日(木曜日) 午前10時 受付開始  
午前9時予定

開催場所 東京都目黒区三田一丁目13番2号  
ザ・ガーデンホール(恵比寿ガーデンプレイス内)

議 案

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件

インターネットによる「ライブ配信」を実施いたします。



招集ご通知がスマホでも!

パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/2501/>



株主の皆様へ

証券コード 2501

2024年3月5日

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号

サッポロホールディングス株式会社



代表取締役社長

尾賀 真城

株主の皆様には、日頃よりサッポログループをご支援いただき、厚く御礼申し上げます。

はじめに、この度の「令和6年度能登半島地震」により被災された皆様には心からお見舞い申し上げ、一日も早い回復をお祈りいたします。

さて、当社第100回定時株主総会を開催いたしたく、ここに招集ご通知をお届けいたします。あわせて、当社の事業概況及び株主総会の議案についてご案内申し上げますので、ご高覧賜りますようお願いいたします。

当社は、新たに「グループ価値向上のための中長期経営方針」を発表しました。前期より開始した「中期経営計画（2023～26）」を着実に推進するとともに、その先の中長期的な企業価値向上に向けて邁進して参ります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 第100回 定時株主総会招集ご通知

**日時** 2024年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時予定）

**場所** 東京都目黒区三田一丁目13番2号  
ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内）

### 目的事項 報告事項

1. 第100期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類  
監査結果報告の件
2. 第100期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
**第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
**第5号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

- 本総会の招集に際しては、本招集ご通知（書面）のご送付と併せて、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。本招集ご通知の内容について、当社ホームページ及び東京証券取引所ホームページに「第100回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ及び東京証券取引所ホームページに掲載いたします。

当社ホームページ

<https://www.sapporoholdings.jp/ir/event/meeting/>



東京証券取引所  
ホームページ  
(東証上場会社情報  
サービス)

下記の東証ホームページにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サッポロホールディングス」又は「コード」に「2501」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



交付書面への記載  
を省略した事項

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面とあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告「企業集団の現況」の「主要な事業内容」「主要な営業所、工場及び施設」、「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」
  - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は会計監査人が監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

事前のご質問に  
ついて

当社ホームページにて事前に「議案に関するご質問」を受け付けます。株主の皆様のご関心が高い事項につきましては、株主総会内、又は終了後に当社ホームページで回答いたします。

[https://apply.sapporobeer.jp/webapp/form/23354\\_goib\\_194/index.do](https://apply.sapporobeer.jp/webapp/form/23354_goib_194/index.do)



受付期間：  
2024年2月26日（月）午前9時～2024年3月15日（金）午後5時30分

以上

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。株主の皆様におかれましては、次の方法により議決権行使を通じて株主総会にご参加願います。

### 1 インターネットによる議決権行使

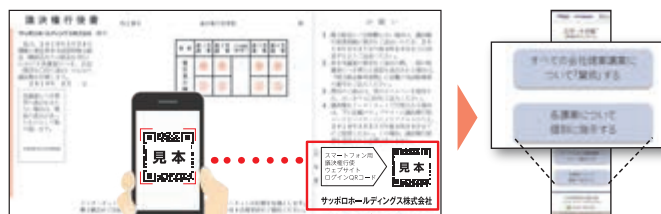
行使期限	2024年3月27日（水曜日）午後5時30分入力分まで
------	-----------------------------



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使サイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

#### スマートフォン端末利用「スマート行使」による方法

議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン端末で読み取り、以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



スマートフォンによる議決権行使の詳細については、リーフレットをご参照ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

「議決権行使コード」「パスワード」入力不要

#### パソコン等による方法

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「議決権行使サイト」に直接アクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

●郵送（書面）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いします。インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いします。インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用になれない場合もあります。

#### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

 0120-768-524

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
受付時間：午前9時～午後9時

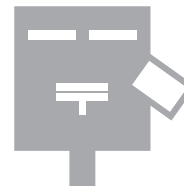
機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申し込みをされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 2 郵送による議決権行使

行使期限	2024年3月27日（水曜日）午後5時30分到着分まで * 議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっており、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に1週間程度要する場合があります。 <u>確実な到着を期すため、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。</u>
------	---

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛成」としての意思表示があったものとしてお取り扱いします。



## 3 ご出席による議決権行使

開催日時	2024年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時予定）
開催場所	東京都目黒区三田一丁目13番2号 ザ・ガーデンホール（恵比寿ガーデンプレイス内）



### 当日ご出席される株主様へのお願い

- 議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。
- 株主様以外のお入りはお断りしております。ただし、介護が必要な場合、又は、代理人によるご出席を希望される場合には、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます（☎ 03-6694-0002）。
- 当日は、お手数ながら議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の末尾に「株主総会会場ご案内図」を掲載しておりますので、併せてご高覧ください。
- お土産の用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会ライブ配信についてのご案内

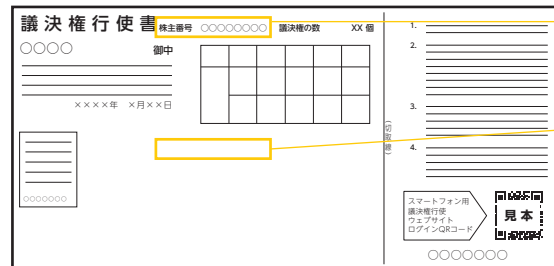
## 株主総会ライブ配信のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信では議決権の行使や質問、動議を行うことはできません。

**郵送・インターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。**

配信日時	2024年3月28日（木）午前10時～株主総会終了時刻まで 配信ページは、株主総会開始30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。
ご視聴方法	下記ウェブサイトよりアクセスいただき、ログインID及びパスワードをご入力の上、ログインボタンをクリックしてください。  <b>配信URL</b> <a href="https://sapporoholdings-soukai.live">https://sapporoholdings-soukai.live</a>

## ログインID及びパスワードについて



The image shows a proxy statement form with several fields. A yellow box highlights the '株主番号' (Shareholder Number) field, which is the ID. Another yellow box highlights the '郵便番号' (Postal Code) field, which is the password. The form also includes fields for '議決権の数' (Number of Shares) and '期' (Term).

**ID** 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（数字9桁）

**パスワード** 2023年12月末（基準日）時点における株主名簿にご登録されている郵便番号（数字7桁、ハイフン無し）

※議決権行使書を投函する前に、IDとパスワードを必ず手元にお控えください。

### 【ご留意事項】

- ご使用のパソコン等の端末及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。
- インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信を中断又は中止する場合がございます。
- ライブ配信の録画・撮影や保存、URL・ID・パスワードの外部公開はご遠慮ください。
- 当日の会場撮影はご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 何らかの事情によりライブ配信を中止とする場合は、当社ホームページ（<https://www.sapporoholdings.jp/ir/event/meeting/>）にてお知らせいたします。

## ライブ配信に関するお問い合わせ先

ご不明点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。  
海外からの視聴は対応しておりません。ご了承ください。

**ID（株主番号）及び  
パスワード（郵便番号）について**

みずほ信託銀行 証券代行部  
フリーダイヤル 0120-288-324  
受付時間：午前9時～午後5時  
（土・日・祝日を除く）

**ライブ配信の視聴について**

サッポロホールディングス株式会社  
ライブ配信お問い合わせ事務局  
電話番号 03-3238-1197  
受付時間：3月28日（木）  
午前9時～株主総会終了時刻まで

# 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策と位置付けており、業績や財務状況を勘案して安定した配当を行うことを基本的な方針としております。

当期の剰余金の期末配当につきましては、当期の業績や今後の経営環境等を勘案して、以下のとおり、1株当たり47円（5円増配）にいたしたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金47円 配当総額 3,667,168,749円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年3月29日



## 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名、うち社外取締役4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名（うち社外取締役5名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案を承認・可決いただいた場合には、当社取締役会の構成は、（監査等委員である取締役も含め）全11名の取締役のうち7名が独立社外取締役となり、取締役会における独立社外取締役の比率は過半数となります。

本議案に関して当社監査等委員会は、取締役会の監督と執行の在り方及び取締役候補者の選任基準等を確認し、検討しました。その結果、各候補者の選任に係る審議・決定プロセスは適切であり、かつ、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数（出席率）
1	再任	おが まさき 尾賀 真城	代表取締役社長	13/13回（100%）
2	再任	まつで よしただ 松出 義忠	常務取締役	13/13回（100%）
3	再任	しょうふう りえこ 松風 里栄子	取締役	13/13回（100%）
4	再任 社外 独立	しょうじ てつや 庄司 哲也	取締役（社外）	13/13回（100%）
5	再任 社外 独立	うちやま としひろ 内山 俊弘	取締役（社外）	13/13回（100%）
6	再任 社外 独立	たねはし まきお 種橋 牧夫	取締役（社外）	10/10回（100%）
7	新任 社外 独立	おかむら こうたろう 岡村 宏太郎	—	—
8	新任 社外 独立	ふじい りょうたろう 藤井 良太郎	—	—

再任 再任取締役候補者      新任 新任取締役候補者      社外 社外取締役候補者      独立 独立役員候補者

- (注) 1. 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は本総会開始時のものであります。  
2. 種橋牧夫氏の取締役会出席回数は、2023年3月30日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。  
3. 松風里栄子氏は、戸籍上の氏名は藤野里栄子ですが、職務上使用している氏名で表記しております。



候補者番号

1

おが まさき  
**尾賀 真城**

満65歳(1958年12月2日生)

再任

## ★ 取締役候補者の選任理由

尾賀真城氏は、サッポロビール株式会社代表取締役社長を経て、2017年に当社代表取締役社長に就任いたしました。就任後、コーポレートガバナンス改革や、グループ本社組織のスリム化、M&A、事業売却等のグループ再編を着実に実施してきました。同氏は経営者として豊富な経験、実績、見識を有しており、「中期経営計画(2023~26)」の達成ヘリリーダーシップを発揮し、当社グループの経営を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者としております。

## ★ 略歴、地位及び担当

1982年 4月 当社(旧サッポロビール株式会社) 入社  
2006年10月 サッポロビール株式会社(新会社) 首都圏本部 東京統括支社長  
2009年 3月 同社 執行役員 北海道本部長  
2010年 3月 同社 取締役 兼 常務執行役員 営業本部長

2013年 3月 同社 代表取締役社長  
当社 取締役 兼 グループ執行役員  
2015年 3月 当社 グループ執行役員  
2017年 1月 当社 グループ執行役員社長  
3月 当社 代表取締役社長(現在に至る)  
2022年 3月 サッポロ不動産開発株式会社 取締役(現在に至る)

取締役在任年数  
(本總會終結時) **7年**所有する  
当社株式の数 **27,594株**取締役会  
出席回数 **13/13回**  
(100%)

## ★ 重要な兼職の状況

なし



候補者番号

2

まつで よしただ  
**松出 義忠**

満58歳(1966年1月2日生)

再任

## ★ 取締役候補者の選任理由

松出義忠氏は、グループの酒類事業・不動産事業・グループ本社において、経理・財務部門を長く経験するとともに、サッポロ不動産開発株式会社の取締役、神州一味噌株式会社の代表取締役社長を務め、不動産事業での企画・管理、酒類・食品事業での生産・マーケティング改革等に取り組んできました。また、当社財務担当役員として、中期経営計画策定での事業ポートフォリオの見直し、財務戦略策定等を進めてきました。同氏は、経理・財務、事業経営に関する豊富な経験、実績、見識を有しており、「中期経営計画(2023~26)」の達成ヘリリーダーシップを発揮し、当社グループの経営を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者としております。

## ★ 略歴、地位及び担当

1988年 4月 当社(旧サッポロビール株式会社) 入社  
2010年 9月 当社 経理部長  
2011年 3月 当社 経理部長 兼 サッポログループマネジメント株式会社 取締役グループ経理部長  
2012年 3月 サッポロビール株式会社(新会社) 経理部長  
2016年 9月 宮坂醸造株式会社(現・神州一味噌株式会社) 代表取締役副社長  
2018年 3月 同社 代表取締役社長

2019年 3月 当社 経理部長 兼 サッポログループマネジメント株式会社 取締役経理部長  
10月 当社 経理部長 兼 サッポログループマネジメント株式会社 取締役経理部長 兼 サッポロ不動産開発株式会社 取締役執行役員  
2020年 3月 当社 グループ執行役員 経理部長 兼 サッポロビール株式会社 経理部長  
2022年 3月 当社 常務取締役 経理部長 兼 サッポロビール株式会社 取締役  
2022年 7月 当社 常務取締役 兼 サッポロビール株式会社 取締役(現在に至る)

取締役在任年数  
(本總會終結時) **2年**所有する  
当社株式の数 **1,321株**取締役会  
出席回数 **13/13回**  
(100%)

## ★ 重要な兼職の状況

なし



候補者番号

3

しょうふう りえこ  
**松風 里栄子**

満56歳(1967年7月13日生)

再任

**取締役候補者の選任理由**

松風里栄子氏は、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社の経営戦略部門の責任者、海外子会社のCEOを務め、特に海外飲料事業にて構造改革・成長事業への転換を進めてきました。また、当社グループ以外でのマーケティング・ブランド戦略の豊富な経験も有しております。当社においては、経営企画部門の担当役員を務め、「中期経営計画（2023～26）」の策定を牽引してきました。同氏は、グローバルでの事業経営、マーケティング、経理・財務に関する豊富な経験、実績、見識を有しており、中期経営計画の達成へリーダーシップを発揮し、当社グループの経営を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者としております。

取締役在任年数  
(本総会終結時)

2年

所有する  
当社株式の数

881株

取締役会  
出席回数13/13回  
(100%)**★略歴、地位及び担当**

1990年4月 株式会社博報堂入社  
2007年6月 同社 コーポレートデザイン部長  
2011年8月 株式会社博報堂コンサルティング 執行役員  
エグゼクティブ・マネージャー  
2015年5月 **株式会社センシングアジア 代表取締役  
(現在に至る)**  
2016年4月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社  
経営戦略本部副本部長 兼 経営戦略部長  
2017年3月 同社 経営戦略本部長 兼 経営戦略部長  
2018年3月 POKKA CORPORATION (SINGAPORE)  
PTE. LTD. グループCEO  
2020年1月 POKKA PTE. LTD. グループCEO  
7月 サッポログループ食品株式会社 取締役専務  
執行役員

2022年3月 当社 取締役 兼 ポッカサッポロフード&ビバ  
レッジ株式会社 取締役  
2023年1月 当社 取締役 兼 ポッカサッポロフード&ビバ  
レッジ株式会社 代表取締役副社長 兼 サッポ  
ログループ食品株式会社 代表取締役社長  
2023年7月 当社 取締役 兼 ポッカサッポロフード&ビバ  
レッジ株式会社 取締役 兼 サッポログループ  
食品株式会社 代表取締役社長  
2023年11月 **当社 取締役 兼 ポッカサッポロフード&ビバ  
レッジ株式会社 取締役 (現在に至る)**

**★重要な兼職の状況**

株式会社トリドールホールディングス 社外取締役



候補者番号

4

しょうじ てつや  
**庄司 哲也**

満70歳(1954年2月28日生)

再任

社外

独立

**社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要**

庄司哲也氏は、企業経営者としての豊富な経験、実績を有し、特に企画・人事総務・グローバル展開・DX推進に関する高い見識を有しております。【中期経営計画(2023~26)】の達成に向け、特に重点課題である事業ポートフォリオの整理、グローバル展開、DXでの業務改革において、客観的・専門的な視点からの確な提言・助言をいただけるものと期待しております。持続的な企業価値の向上を目指す当社グループの経営を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者としております。

**★ 略歴、地位及び担当**

1977年 4月	日本電信電話公社入社	2015年 6月	同社	代表取締役社長
2006年 6月	西日本電信電話株式会社 取締役 人事部長	2020年 6月	同社	相談役 (現在に至る)
2009年 6月	日本電信電話株式会社 取締役 総務部門長	2021年 3月	当社	社外取締役 (現在に至る)
2012年 6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役副社長			

**★ 独立性に関する考え方**

庄司哲也氏は、2020年6月までエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の業務執行に携わっておりました。現在、当社子会社との間で同社との取引がありますが、直近の事業年度における当社の連結売上収益及び同社の連結営業収益それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも0.2%未満であることから、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

**★ 重要な兼職の状況**

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 相談役 / 三菱倉庫株式会社 社外取締役 / 日立造船株式会社 社外取締役 / 日本たばこ産業株式会社 社外取締役

取締役在任年数  
(本総会最終時) **3年**

所有する  
当社株式の数 **1,318株**

取締役会  
出席回数 **13/13回**  
(100%)



候補者番号

うちやま としひろ

5

内山 俊弘

満65歳(1958年11月28日生)

再任

社外

独立

**社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要**

内山俊弘氏は、企業経営者としての豊富な経験、実績を有し、特にグローバル展開・コンプライアンス・マーケティングに関する高い見識を有しております。「中期経営計画(2023~26)」の達成に向け、特に重点課題であるグローバル展開、マーケティングにおいて、客観的・専門的な視点からの確かな提言・助言をいただけるものと期待しております。持続的な企業価値の向上を目指す当社グループの経営を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者としております。

**★ 略歴、地位及び担当**

1981年 4月	日本精工株式会社入社	2012年 6月	同社	取締役執行役常務
2008年 6月	同社 執行役 経営企画本部副本部長	2013年 6月	同社	取締役代表執行役専務
2009年 6月	同社 執行役 経営企画本部長	2015年 6月	同社	取締役代表執行役社長
2010年 6月	同社 執行役常務 I R・CSR室担当、経営企画本部長	2017年 6月	同社	取締役代表執行役社長 CEO
		2021年 4月	同社	取締役会長
		2022年 3月	当社	社外取締役 (現在に至る)
		2023年 6月	日本精工株式会社	相談役 (現在に至る)

**★ 独立性に関する考え方**

内山俊弘氏は、2021年3月まで日本精工株式会社の業務執行に携わっていましたが、同社と当社及び当社子会社との間に取引はなく、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

**★ 重要な兼職の状況**

日本精工株式会社 相談役 / 株式会社IH | 社外取締役

取締役在任年数  
(本総会終結時) **2年**所有する  
当社株式の数 **587株**取締役会  
出席回数 **13/13回**  
(100%)



候補者番号

6

たねはし まきお  
**種橋 牧夫**

満67歳(1957年3月13日生)

再任

社外

独立

**社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要**

種橋牧夫氏は、企業経営者としての豊富な経験、実績を有し、不動産事業・財務・コンプライアンスに関する高い見識を有しております。「中期経営計画(2023~26)」の達成に向け、特に重点課題である不動産事業での資産効率向上において、金融、不動産での豊富な経営経験に基づき、客観的・専門的な視点からの確かな提言・助言をいただけるものと期待しております。持続的な企業価値の向上を目指す当社グループの経営を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者としております。

取締役在任年数  
(本総会終結時)

1年

所有する  
当社株式の数

398株

取締役会  
出席回数10/10回  
(100%)**★ 略歴、地位及び担当**

1979年 4月	株式会社富士銀行 入行	2015年 10月	同社 専務執行役員 アセットサービス事業 本部長 兼 海外事業本部長
2011年 6月	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 支店部担当	2016年 3月	同社 取締役専務執行役員 アセットサービ ス事業本部長 兼 海外事業本部長
2011年 6月	同行 代表取締役副頭取執行役員 支店部担当	2017年 1月	同社 代表取締役会長執行役員 東京建物不動産販売株式会社 取締役会長
2012年 4月	同行 代表取締役副頭取執行役員 営業店業 務部門長	2019年 3月	同社 代表取締役会長 (現在に至る)
2013年 3月	東京建物不動産販売株式会社 代表取締役社 長執行役員	2021年 1月	東京建物不動産販売株式会社 取締役 (現在 に至る)
2015年 7月	東京建物株式会社 専務執行役員 アセット サービス事業本部長	2023年 3月	当社 社外取締役 (現在に至る)

**★ 独立性に関する考え方**

種橋牧夫氏は、2019年3月まで東京建物株式会社の業務執行に携わっておりました。現在、当社子会社との間で同社との取引がありますが、直近の事業年度における当社の連結売上収益及び同社の連結営業収益それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも0.1%未満であることから、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

**★ 重要な兼職の状況**

東京建物株式会社 代表取締役会長



候補者番号

おかむら

こう たらう

7

岡村

宏太郎

満68歳(1955年11月11日生)

新任

社外

独立

**社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要**

岡村宏太郎氏は、投資銀行、外資系企業での豊富な業務、経営の経験、実績を有し、特に財務会計・グローバル展開・人事人財に関する高い見識を有しております。「中期経営計画(2023~26)」の達成に向け、特に重点課題である資本効率の向上、グローバルでのM&A、多様な人財の活躍に関して、客観的・専門的な視点からの確な提言・助言をいただけるものと期待しております。持続的な企業価値の向上を目指す当社グループの経営を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者としております。

**★ 略歴、地位及び担当**

1979年 4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行	2009年 9月	トムソン・ロイター・マーケット株式会社 代表取締役社長
1990年 9月	モルガン信託銀行株式会社(現JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社)	2012年 9月	ソシエテ ジェネラル証券株式会社 顧問
1995年 8月	JPモルガン証券株式会社 投資銀行本部	2019年 7月	IFM Investors シニア・アドバイザー(現在に至る)
2004年 4月	JPモルガン・チェース銀行 在日代表東京支店長		

**★ 独立性に関する考え方**

岡村宏太郎氏は、IFM Investorsのシニア・アドバイザーを務めておりますが、同社と当社及び当社子会社との間に取引はなく、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

**★ 重要な兼職の状況**

なし

取締役在任年数  
(本総会終結時)

—

所有する  
当社株式の数

0株

取締役会  
出席回数

—



候補者番号

8

ふじい りょうたろう

藤井 良太郎

満49歳(1975年1月30日生)

新任

社外

独立

**社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要**

藤井良太郎氏は、プライベートエクイティファンドでの豊富な経験、実績を有し、財務会計・グローバル展開・マーケティングに関する高い見識を有しております。「中期経営計画(2023~26)」の達成に向け、特に重点課題である資本効率の向上、構造改革やグローバルでのM&Aなどの成長戦略の策定において客観的・専門的な視点からの確かな提言・助言をいただけるものと期待しております。持続的な企業価値の向上を目指す当社グループの経営を監督する適切な人材と判断し、社外取締役候補者としております。

**★ 略歴、地位及び担当**

1997年 4月	大蔵省(現財務省) 入省	2015年 7月	ベルミラ・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長
2001年 7月	ゴールドマン・サックス証券会社	2015年 8月	株式会社シログローバルホールディングス(現株式会社FOOD&LIFE COMPANIES) 取締役
2003年 9月	Goldman,Sachs & Co.(New York)	2016年 6月	株式会社ジョンマスターオーガニックグループ 取締役
2004年12月	同社 ヴァイス・プレジデント	2018年 1月	ベルミラ・アドバイザーズ 日本代表パートナー
2006年 5月	株式会社KKRジャパン プリンシパル	2023年 1月	ベルミラ・アドバイザーズ シニア・アドバイザー(現在に至る)
2008年 1月	株式会社KKRキャピタル・マーケッツ 取締役		
2010年 7月	株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社) 取締役		
2011年 1月	株式会社KKRジャパン ディレクター		
2014年 4月	パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現PHCホールディングス株式会社) 監査役		

**★ 独立性に関する考え方**

藤井良太郎氏は、ベルミラ・アドバイザーズのシニア・アドバイザーを務めておりますが、取引関係はありません。2023年9月から2024年1月まで、当社「サッポログループ戦略検討委員会」の外部有識者委員として委任契約を締結しておりました。委員会では、専門の見地での意見提言、中立的・客観的な視点の提供など、社内委員とは異なる役割を果たしていただきました。委員としての報酬額は年間500万円以下であることから、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しています。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

**★ 重要な兼職の状況**

なし

取締役在任年数 (本総会最終時)	—
所有する 当社株式の数	0株
取締役会 出席回数	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 所有する当社株式の数には、サッポログループの役員持株会及び社員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 当社は、庄司哲也氏、内山俊弘氏及び種橋牧夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、3氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、岡村宏太郎氏及び藤井良太郎氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、事業報告「当社の状況、③会社役員の状況」に記載のとおりであります。
4. 当社は、尾賀真城氏、松出義忠氏、松風里栄子氏、庄司哲也氏、内山俊弘氏及び種橋牧夫氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、各候補者の再任をご承認いただいた場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、岡村宏太郎氏及び藤井良太郎氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は両氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、事業報告「当社の状況、③会社役員の状況」に記載のとおりであります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、各候補者が取締役へ選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、2024年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要は、事業報告「当社の状況、③会社役員の状況」に記載のとおりであります。



## 第3号議案

# 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもちまして監査等委員である取締役全員（3名、うち社外取締役2名）は、任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (出席率)	監査等委員会出席回数 (出席率)
1	新任	みやいし とおる 宮石 徹	—	—	—
2	再任 社外 独立	やまもと こうたろう 山本 光太郎	取締役（監査等委員・社外）	13/13回 (100%)	17/17回 (100%)
3	新任 社外 独立	たのうち なおこ 田内 直子	—	—	—

再任 再任監査等委員である取締役候補者
 新任 新任監査等委員である取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

(注) 上記監査等委員である取締役候補者の当社における地位及び担当は本総会開始時のものであります。



候補者番号

みやいし とおる

1

宮石 徹

満60歳(1963年10月14日生)

新任

### 監査等委員である取締役候補者の選任理由

宮石徹氏は、グループの酒類事業、食品飲料事業において、マーケティング、人事、経営戦略部門を長く経験するとともに、構造改革や人財戦略策定等に取り組んできました。また、サッポロビール株式会社の取締役、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社の取締役常務執行役員を歴任し、豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正中立的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督できると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。

### ★ 略歴・地位及び担当

1986年 4月	当社 (旧サッポロビール株式会社) 入社	2019年 3月	同社 取締役執行役員
2008年 1月	サッポロ飲料株式会社 取締役執行役員 マーケティング部長	2023年 1月	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 取締役常務執行役員 兼 サッポログループ食品株式会社 取締役専務
2011年 9月	同社 取締役執行役員 経営戦略部長	2023年11月	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 取締役常務執行役員 兼 サッポログループ食品株式会社 代表取締役社長 (現在に至る)
2012年 3月	サッポロビール株式会社 (新会社) 人事総務部長		
2013年 3月	同社 経営戦略部長		
2016年 3月	同社 取締役執行役員 営業本部長		
2017年 3月	同社 取締役常務執行役員 営業本部長		

### ★ 重要な兼職の状況

なし

取締役在任年数  
(本総会終結時)

—

所有する  
当社株式の数

5,116株

取締役会  
出席回数

—

監査等委員会  
出席回数

—



候補者番号

2

やまもと こうたろう  
**山本 光太郎**

満68歳(1955年10月19日生)

再任

社外

独立

**監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要**

山本光太郎氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、会社法、独占禁止法、国際契約等を専門分野とし、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、客観的かつ公正中立的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待しており、監査等委員である社外取締役候補者としております。

**★ 略歴、地位及び担当**

1985年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
山下大島法律事務所入所  
1991年 9月 ニューヨーク州弁護士登録

1994年 1月 山本綜合法律事務所  
（現山本柴崎法律事務所）設立  
（現在に至る）  
2012年 4月 第一東京弁護士会副会長  
2020年 3月 当社 監査等委員である社外取締役  
（現在に至る）

**★ 独立性に関する考え方**

山本光太郎氏は、現在、山本柴崎法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社及び当社子会社との間には取引はなく、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しています。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

**★ 重要な兼職の状況**

山本柴崎法律事務所 代表弁護士

取締役在任年数  
(本総会最終時)

4年

所有する  
当社株式の数

1,935株

取締役会  
出席回数

13/13回  
(100%)

監査等委員会  
出席回数

17/17回  
(100%)



候補者番号

3

たの うち なお こ  
**田内 直子**

満58歳(1965年5月19日生)

新任

社外

独立

**監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要**

田内直子氏は、大手食品メーカーでのM&A、経営企画、内部監査、監査役などの豊富な経験・実績・見識を有し、また、経営企画、内部監査に加え、監査役、社外取締役におけるこれまでの経験に基づき、客観的かつ公正中立的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待しており、監査等委員である社外取締役候補者としております。

**★ 略歴、地位及び担当**

1989年 4月	味の素株式会社入社	2019年 6月	味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社 監査役
1999年 9月	マッキンゼー・アンド・カンパニー	2021年 4月	神戸大学大学院客員教授 (現在に至る)
2002年 1月	味の素株式会社	2022年 1月	正栄食品工業株式会社 社外取締役 (現在に至る)
2009年 7月	同社 アミノサイエンス事業開発部専任部長		
2011年 7月	同社 経営企画部専任部長		
2016年 7月	同社 監査部専任部長		

取締役在任年数  
(本総会最終時)

—

所有する  
当社株式の数

0株

取締役会  
出席回数

—

監査等委員会  
出席回数

—

**★ 独立性に関する考え方**

田内直子氏は、正栄食品工業株式会社の社外取締役を務めております。現在、当社子会社との間で同社との取引がありますが、直近の事業年度における当社の連結売上収益及び同社の連結営業収益それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも0.1%未満であることから、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

**★ 重要な兼職の状況**

正栄食品工業株式会社 社外取締役

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 所有する当社株式の数には、サッポログループの役員持株会及び社員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 当社は、山本光太郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、宮石徹氏及び田内直子氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、事業報告「当社の状況、③会社役員状況」に記載のとおりであります。
4. 当社は、山本光太郎氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、宮石徹氏及び田内直子氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は両氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、事業報告「当社の状況、③会社役員状況」に記載のとおりであります。
5. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、2024年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要は、事業報告「当社の状況、③会社役員状況」に記載のとおりであります。

## (ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

当社は「中期経営計画（2023～26）」事業ポートフォリオの見直しを行い、事業構造を転換し新たな成長へ向かうことを基本方針とし、全ての事業が提供する時間と空間で、人々と地域社会のWell-beingに貢献することを目指しています。

中期経営計画の着実な推進と目標達成への監督機能の強化に向けて、取締役会として必要な知識・経験・能力を8つに分類しています。

各取締役候補者のスキルについては、当社取締役メンバーの多様性、取締役会の実効性を、より分かりやすく開示するという観点から、各取締役が保有するスキルのうち、特に当社において「期待する」スキルを最大4項目以内に限定した形としております。

企業経営	グループの経営理念の実現に向け、中期経営計画に基づく事業ポートフォリオの見直しなどの事業構造の転換による収益力向上を監督するためには、経営者としての経験、実績を持つ取締役が必要である。
財務 会計	強固な財務基盤構築、資本規律を伴った成長投資、安定的な株主還元の実行による持続的な企業価値向上に向けた財務政策の立案のためには、会計・ファイナンス分野に関する知識・経験を持つ取締役が必要である
法務 コンプライアンス リスクマネジメント	グループの持続的な成長に向け、法律、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメントに基づいた業務執行の実効性向上を実現するためには、法律やコーポレートガバナンスの知識・経験を持つ取締役が必要である。
人事 人財※	重要な経営基盤である人財の価値最大化に向け、戦略推進を加速させる人財戦略の実現、社員一人ひとりが個性を発揮し貢献できる組織構築のためには、多様な人財マネジメントの経験・知識を持つ取締役が必要である。
グローバル	中期経営計画の成長戦略の核となる海外事業の発展に向けて、海外での文化、市場動向、カントリールリスク等を理解した経営判断を行うためには、海外事業の経験・知識を持つ取締役が必要である。
マーケティング	ブランドなどの資産を活かした事業を推進・監督するためには、ブランド戦略、市場創造、顧客価値開拓等による収益強化や成長戦略を実践した経験や、それらの「ものづくり」を実現できる研究開発、生産技術、さらには消費財市場に関する知識、経験をもつ取締役が必要である。
DX・IT	中期経営計画での「事業構造の転換と新たな成長」へ向け、DX方針である「お客様接点を拡大」、「既存・新規ビジネスを拡大」、「働き方の変革」を実現するためには、DX・ITの知識・経験を持つ取締役が必要である。
サステナビリティ	グループの持続的成長と社会的責任の両立に向けて、サステナビリティ基本方針に基づく「脱炭素社会の実現」、「地域との共栄」等の最注力課題に取り組むためには、サステナビリティに関する知識・経験を持つ取締役が必要である。

※当社グループでは、人材を「人財」と表記し、全ての従業員を会社の宝であるという考えを浸透させております。

氏名	独立性	各取締役の知識・経験等							
		企業経営	財務会計	法務 コンプライアンス リスクマネジメント	人事 人財	グローバル	マーケティング	DX・IT	サステナビリティ
尾賀 真城		○		○			○		○
松出 義忠		○	○		○				○
松風 里栄子		○	○			○	○		
庄司 哲也(社外)	○	○			○	○		○	
内山 俊弘(社外)	○	○		○		○	○		
種橋 牧夫(社外)	○	○	○	○					○
岡村 宏太郎(社外)	○	○	○		○	○			
藤井 良太郎(社外)	○	○	○			○	○		
宮石 徹		○			○		○	○	
山本 光太郎(社外)	○			○		○			○
田内 直子(社外)	○		○	○		○	○		

- (注) 1. 上記は、各候補者が本株主総会において選任された場合のものとなります。  
2. 取締役会としてのスキルバランスを明確化するため、各取締役が保有するスキルのうち、特に当社において「期待する」スキルに絞って記載しており、保有する全てのスキル（知識、経験、能力）を表すものではありません。  
3. 宮石徹氏、山本光太郎氏及び田内直子氏は、監査等委員である取締役です。

# 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2023年3月30日開催の第99回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された飯塚孝徳氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、あらためて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。  
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

い い づ か た か の り  
**飯塚 孝徳**

満57歳(1966年6月1日生)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者

## 補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

飯塚孝徳氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、8年間にわたり株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構）にて地域経済活性化、事業再生支援に従事し、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、客観的かつ公正中立的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待しており、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

### ★ 略歴、地位

1996年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 原田・尾崎・服部法律事務所（現尾崎法律事務所）勤務	2009年10月	株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構）出向
2009年 4月	飯塚総合法律事務所（現在に至る）	2020年 1月	当社 社外監査役

### ★ 独立性に関する考え方

飯塚孝徳氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしております。なお、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合は、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。

### ★ 重要な兼職の状況

飯塚総合法律事務所 弁護士 / SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社 社外取締役(監査等委員) / 原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員 / 株式会社星医療酸器 社外取締役

所有する当社株式の数 0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 飯塚孝徳氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、事業報告「当社の状況、③会社役員の状況」に記載のとおりであります。
3. 飯塚孝徳氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、事業報告「当社の状況、③会社役員の状況」に記載のとおりであります。
4. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、飯塚孝徳氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2024年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要は、事業報告「当社の状況、③会社役員の状況」に記載のとおりであります。

## 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2020年3月27日開催の第96回定時株主総会において、「年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）」とご承認いただき今日に至っております。

当社は、コーポレートガバナンスの充実を図るため、2023年3月30日開催の第99回定時株主総会において社外取締役を1名増員し、さらに本株主総会における「第2号議案取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」において社外取締役1名の増員を付議しております。また、昨今の社外取締役に期待される役割の拡大を勘案し、取締役の報酬額を、現行の「年額5億円以内」に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額1億円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬の額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

本議案は、当社の事業規模、取締役報酬体系やその支給水準、現在の取締役の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、すべての独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、すべての監査等委員である取締役及び取締役社長で構成し、委員長は独立社外取締役より選出する報酬委員会への諮問を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は事業報告「会社役員 の状況(5)取締役の報酬等 イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名（うち社外取締役4名）であります が、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」が原案どおり承認可決され ますと取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名（うち社外取締役5名）となります。

本議案に関して当社監査等委員会から、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、監査等委員である取締役を構成員に含む報酬委員会において、当社「役員報酬等の内容の決定に 関する方針」に基づいた審議がなされており、報酬委員会で決定された報酬額の算定方法及び総額を 含む報酬水準等は妥当である旨の意見表明を受けております。

以 上



## (ご参考) 独立性の判断について

当社は「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、以下のとおり「社外取締役の独立性基準」を定めております。

### 社外取締役の独立性基準

1. 当社において社外取締役が独立性を有する社外取締役（以下「独立役員」という。）というためには、適用ある金融商品取引所が定める独立性基準を充足しており、かつ、当該社外取締役が以下の（１）から（３）のいずれにも該当してはならないものとする。
  - （１）現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者であった者（※1）
  - （２）現在又は過去3年間に於いて、以下の①から⑧のいずれかに該当している者
    - ①当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者（※2）
    - ②当社グループの主要な取引先又はその業務執行者（※3）
    - ③当社グループから役員報酬等以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）（※4）
    - ④当社グループの主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）（※5）
    - ⑤当社の業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
    - ⑥当社グループから多額の寄付を受けている者又は寄付を受けている団体の理事その他の業務執行者（※6）
    - ⑦当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員
    - ⑧当社グループの主要な借入先又はその業務執行者（※7）
  - （３）上記（１）又は（２）に掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者又は二親等内の親族
2. 当社において独立役員であるというためには、当社の一般株主全体との間で、上記1. の（１）から（３）で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない社外取締役であることを要する。
3. 上記1. の（１）から（３）のいずれかに該当する社外取締役であっても、当該社外取締役の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える社外取締役については、当社は、当該社外取締役が適用ある金融商品取引所が定める独立性基準を充足しており、かつ、当該社外取締役が当社の社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外取締役を当社の独立役員とすることができるものとする。

#### (注)

- ※1. 過去10年間のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）又は監査役であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間とする。「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
- ※2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう。
- ※3. 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう。
- ※4. 「当社グループから役員報酬等以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家」とは、直近事業年度において役員報酬等以外にその者の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%若しくは1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得た者又は法律事務所、監査法人、税理士法人若しくはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであつて、直近事業年度においてそのファームの年間総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けたファームの社員、パートナー、アソシエイト若しくは従業員である者をいう。
- ※5. 「当社グループの主要株主」とは、当社グループ各社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者又は保有する法人をいう。
- ※6. 「多額の寄付」とは、直近事業年度における年間1,000万円以上又は当該団体の平均年間総費用の30%のいずれか高い方の額の寄付をいう。
- ※7. 「当社グループの主要な借入先」とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。

## (ご参考) コーポレートガバナンス・ダイジェスト

### 1. 機関設計

当社は、1998年11月に「指名委員会」及び「報酬委員会」を任意で設置し、取締役の人事・処遇に係る運営の透明性を高め、経営機構の健全性の維持、向上に取り組んでいます。加えて、2015年12月には「社外取締役委員会」を設置し、当社及びサッポログループの経営戦略、並びにコーポレートガバナンスに関する事項などについて、独立社外取締役の情報交換、認識共有の強化を図っています。また、当社は、2020年3月に監査等委員会設置会社に移行し、取締役会における独立社外取締役の比率を半数まで高めるなどコーポレートガバナンスを一層充実させることに加え、機動的な意思決定を可能とすることを通じて、さらなる企業価値の向上を図っています。

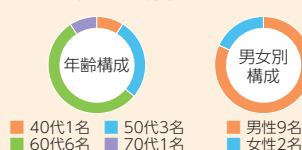
※本株主総会で第2号議案及び第3号議案が可決された際の体制となります。

#### 取締役会

##### ▶ 構成員



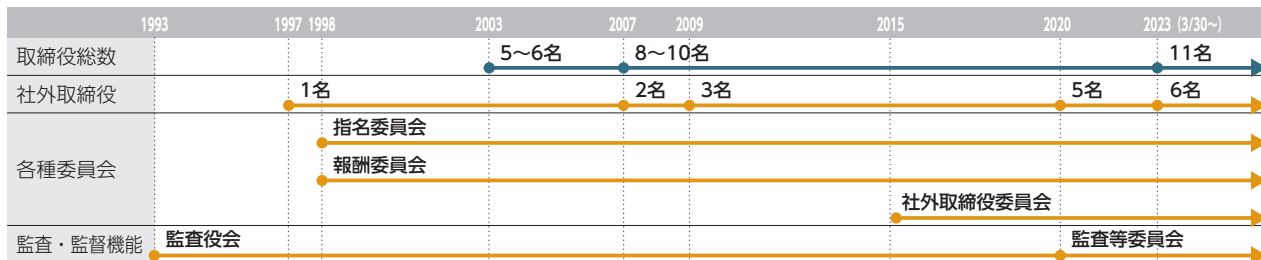
##### ▶ 取締役の多様性



### 2. 指名委員会及び報酬委員会

当社は、取締役の人事・処遇に係る運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、取締役会の諮問機関として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しています。両委員会のメンバーは、すべての独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、すべての監査等委員である取締役及び取締役社長で構成し、委員長は独立社外取締役より選出することとしています。

### 3. コーポレートガバナンス改革の歴史



- (注) 1. 当社は2003年に純粋持株会社体制に移行しました。  
 2. 2005年3月より取締役の任期を1年に短縮しました。  
 \* 2020年3月27日の監査等委員会設置会社への移行により取締役（監査等委員である取締役を除く）としての任期は1年となりました。  
 3. 2023年3月30日より取締役会の構成は、全11名のうち6名が独立社外取締役となり、取締役会における独立社外取締役の比率は過半数となりました。

## 4. 政策保有株式

### ①政策保有株式に関する方針

当社は、円滑な事業の継続、営業上の関係強化による収益拡大等の視点から、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策的に株式を保有することとしています。個別の政策保有株式の保有の適否は、毎年、当社規程に基づき取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引の規模や今後の発展性等の定性面を評価した事業性評価や資本コストとの比較等の定量面を評価した投資性評価を総合的に判断し、売却対象とした銘柄は縮減を進めます。

なお、当社は中期経営計画の方針に基づき、着実に政策保有株式の縮減に取り組んでおります。また、今般、取り組みを加速させ、更なる縮減に向けた当面の方針を明確化するため、新たな定量目標を設定しました。

(旧) 定量目標	・2026年12月期末までに親会社の所有者に帰属する持分合計に対する保有株式簿価の比率を20%未満とする。
(新) 定量目標	・2024年12月期末までに親会社の所有者に帰属する持分合計に対する保有株式簿価の比率を20%未満とする。 ・2026年12月期末までに親会社の所有者に帰属する持分合計に対する保有株式簿価の比率を10%未満とする。

### ②政策保有株式に係る議決権の行使

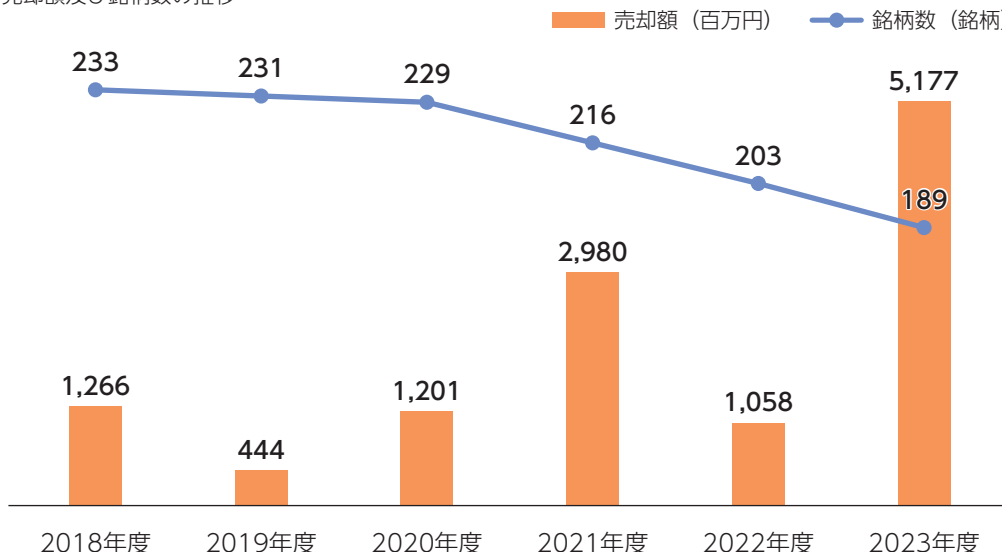
当社は、政策保有株式に係る議決権の行使に当たり、当社の保有方針及び投資先の株主共同の利益に鑑み、中長期的な視点から総合的に賛否を判断します。議案の内容等については、必要に応じて投資先と対話を行います。

### ③銘柄数及び貸借対照表計上額と親会社の所有者に帰属する持分合計

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標	2026年度目標
銘柄数	229銘柄	216銘柄	203銘柄	189銘柄	/	/
貸借対照表計上額 (a)	45,213百万円	44,196百万円	47,047百万円	48,375百万円		
親会社の所有者に帰属する持分合計 (b)	149,781百万円	162,570百万円	166,310百万円	182,315百万円		
比率 (a÷b)	30%	27%	28%	27%	20%未満	10%未満

(注) 銘柄数及び貸借対照表計上額は、当社とサッポロビール株式会社（当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社）を対象としております。

### ④売却額及び銘柄数の推移



(注) 売却額及び銘柄数は、当社とサッポロビール株式会社（当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社）を対象としております。

## 1 サッポログループ（企業集団）の現況

### 業績ハイライト

売上収益	事業利益（※）	営業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
5,186億円	156億円	118億円	87億円
前期比8.4%増 ▲	前期比67.9%増 ▲	前期比17.0%増 ▲	前期比60.1%増 ▲

※事業利益は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、恒常的な事業の業績を測るサッポログループ独自の利益指標です。

### ① 事業の経過及び成果

当期において、サッポログループは国内外において新型コロナウイルスと共存する「ウィズコロナ」の生活様式が浸透し、新型コロナウイルスの影響も一服したことで、経済活動の正常化が進みました。

一方で、ウクライナ情勢や円安進行、原材料やエネルギー高騰に伴う物価上昇により、消費者の生活防衛意識が高まることが懸念される等、依然として先行きは不透明な状況が継続しています。

このような状況の中、サッポログループは「中期経営計画（2023～26）」の1年目として、構造改革を断行し、成長戦略の実現に向けた取り組みを進め、着実な成果をあげております。

連結売上収益は、食品飲料事業において、成長分野への経営資源のシフトを目的として実施した2022年4月のカフェ事業の譲渡や、2022年11月の自動販売機オペレーター子会社の清算の通年化等により減収となりましたが、酒類事業において、業務用市場が順調に回復したこと、2022年8月末に連結子会社化したSTONE BREWING CO.,LLC（以下、STONE社）がサッポログループへ加入し通年寄与したこと等により、全体では前期から増収となりました。

連結事業利益は、国内酒類事業の増収効果や、外食事業及び国内食品飲料事業の構造改革効果等により前期から増益となりました。

# 酒類事業

## ■ 当期の概況

- ・売上収益は、国内の業務用市場の順調な回復、価格改定、北米での好調な販売、2022年8月末にSTONE社を連結子会社化したこと等により、前期から増収となりました。
- ・事業利益は、原材料高騰等により変動費が増加したものの、業務用市場の回復等の増収効果及び外食事業の構造改革効果により、前期から増益となりました。
- ・営業利益は、事業ポートフォリオの見直しの一環で検討を進めておりました海外子会社の解散を決議したことに伴う減損損失の計上があった一方で、事業利益が増益したこと等により、前期から増益となりました。

■売上収益 3,769億円 (前期比422億円、 12.6%増)

■事業利益 160億円 (前期比 83億円、107.2%増)

■営業利益 90億円 (前期比 1億円、 0.8%増)

酒類事業に属する国内酒類、海外酒類、外食の詳細は次のとおりです。

(国内酒類)

- ・当期は、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、経済活動の正常化が進み、業務用市場は回復基調にあった一方で、家庭用市場は軟調に推移しました。日本国内のビール類（ビール・発泡酒・新ジャンルの総称）の総需要は、前期比99%程度、ビールの総需要は前期比107%程度になったと推定されます。当期は、2023年10月の酒税改正を踏まえ、ビール強化とRTD強化により注力しました。
- ・そのような中、サッポログループの国内におけるビール類合計の売上数量は、前期比102%になりました。業務用商品の売上数量では、前期比123%となりました。また、家庭用商品では、酒税改正に伴う発泡酒・新ジャンル市場の縮小影響や、業務用市場の回復影響を受けながらも、黒ラベル缶の売上数量が前期比104%、RTD缶の売上数量が前期比116%となり、引き続き好調に推移しました。

(海外酒類)

- ・カナダでは、新型コロナウイルス感染症対策により経済再開が進み、業務用市場は前期より回復傾向にありましたが、インフレ進行の影響等によりビール類総需要は前期を下回ったと推定されます。また、アメリカでも同様にインフレ進行の影響があり、前期を下回ったと推定されます。
- ・そのような中、サッポログループの海外ブランドのビールの売上数量は、カナダでの業務用市場の回復に加えて、アメリカにおいてSTONE社の売上が加わったこともあり、前期を上回りました。また、注力している北米でのサッポロブランドビールの売上数量は前期比104%となり、引き続き過去最高を記録しました。
- ・なお、2023年7月にANCHOR BREWING COMPANY, LLC（以下、ANCHOR社）の解散を決議しました。ANCHOR社は、業績不振が継続していたことから、中期経営計画において事業整理の対象として位置付けておりました。成長ドライバーとなるアメリカにおいては、構造改革を断行することでリソースをシフトし、STONE社とのシナジー創出により、サッポロブランドビールを中心としたさらなる成長を目指します。なお、2023年12月よりSTONE社でサッポロプレミアムビールの製造を一部開始しております。

(外食)

- ・新型コロナウイルスの5類移行に伴い、経済活動の正常化が進み、外食市場は回復基調が続いております。
- ・そのような中、サッポログループの外食事業は2019年比の既存店売上が106%となり、価格改定、来客数の回復、インバウンド層やシニア層の獲得により、新型コロナウイルス拡大前の水準まで回復に至りました。

※ RTD：Ready To Drinkの略。購入後そのまま飲める缶チューハイ等のアルコール飲料

# 食品飲料事業

## ■ 当期の概況

- ・売上収益は、2022年11月の自動販売機オペレーター子会社の清算に伴う稼働台数の減少や2022年4月にカフェ事業を売却した影響等もあり、前期から減収となりました。
- ・事業利益及び営業利益は、価格改定や構造改革による効果が寄与したものの、原材料高騰の影響や海外飲料における滞留債権に対する貸倒引当金の計上等の影響を受け、前期から減益となりました。

■売上収益 1,199億円 (前期比30億円、2.4%減)

■事業利益 16億円 (前期比 1億円、7.5%減)

■営業利益 17億円 (前期は 6億円、25.4%減)

食品飲料事業に属する国内食品飲料、海外飲料の詳細は次のとおりです。

(国内食品飲料)

- ・新型コロナウイルスの5類移行に伴い、業務用市場や自動販売機における需要はほぼ回復したものの、国内における飲料総需要は、前期比99%に留まったものと推定されます。
- ・そのような中、サッポログループの国内飲料の売上金額は価格改定効果もあり、売上金額はレモン事業の主力ブランドであるキレートレモンが前期比109%、国産素材にこだわった無糖茶が前期比160%と好調のコーン茶を中心に堅調に推移しましたが、飲料全体では商品改廃や自動販売機オペレーター子会社の清算に伴う稼働台数減少等により、前期比93%となりました。レモン食品の売上金額は、主力ブランドのポッカレモン100が前期比102%となり、売上金額全体では前期比105%と好調に推移しました。

(海外飲料)

- ・シンガポールにおいて、家庭用チャネルを中心とした売上金額が堅調に推移し、価格改定効果も貢献したことで、前期比106%となりました。また、注力エリアであるマレーシアの総需要は、コロナ禍以降の需要の回復が一段落し低調であったものの、サッポログループでは販売体制の強化を進めたことで売上金額は前期比107%となりました。
- ・中東等への輸出事業においては、財務状況の悪化が生じた取引先に対しての販売停止等があり、売上金額は前期比93%となりました。

# 不動産事業

## ■ 当期の概況

- ・首都圏のオフィス賃貸市場は、コロナ禍により低下した稼働率は横ばい、平均賃料水準は軟調に推移し回復には至っていません。
- ・そのような中、売上収益は、大型複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」における「センタープラザ」の2022年11月のリニューアル開業による増収効果、多目的ホール「The Garden Hall/Room」の稼働率の上昇等により、前期から増収となりました。
- ・事業利益は、2022年より開始した「恵比寿ガーデンプレイス」のオフィス棟の空調機能更新工事に伴う稼働率の低下により、前期から減益となりました。
- ・営業利益は、事業利益が前期から減益となった一方で、投資不動産の売却等により、前期から増益となりました。

■売上収益 217億円 (前期比 10億円、4.7%増)

■事業利益 58億円 (前期比 7億円、10.5%減)

■営業利益 89億円 (前期比 34億円、62.9%増)

株主総会会場ご案内図

# ザ・ガーデンホール (恵比寿ガーデンプレイス内)

東京都目黒区三田一丁目13番2号

【インターネットによる  
ライブ配信を行います。】



## 最寄駅から会場までのご案内

### ■ JR恵比寿駅より 徒歩10分

東口より動く通路「スカイウォーク」を利用

### ■ 東京メトロ日比谷線

#### 恵比寿駅より 徒歩12分

JR方面出口を出て、正面のエスカレーターに乗り、JR恵比寿駅東口より動く通路「スカイウォーク」を利用

※「YEBISU BREWERY TOKYO」は2024年4月3日に開業となります。

※会場には駐車場を用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※お土産の用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

サッポロホールディングス株式会社

〒150-8522 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号

電話：03-6694-0002

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

